



# 働きがいのある職場を構築し、安全な新幹線ネットワークをつくり出そう!

**役員体制 (敬称略)**

議長	浅沼 宏優 (盛岡新幹線運輸区)
副議長	石戸 亨 (福島総合運輸区)
副議長	高橋 孝一 (本部)
副議長	長谷 理生 (本部)
事務長	佐藤 伸也 (本部)
幹事	其田 洋輔 (盛岡信通技術センター青森MC)
幹事	永坂 格晃 (秋田運輸区)
幹事	南出 浩行 (新幹線総合車両センター)
幹事	江川 秀樹 (東京駅)
幹事	磯 裕二 (大宮電力技術センター浦和MC)
幹事	中山 透 (籠原運輸区)
幹事	齋藤 裕介 (新潟新幹線車両センター)
幹事	和田 勝也 (長野総合運輸区)

6月1日、「JR東労組新幹線協議会」結成総会に55名が結集しました。

結成総会では7名から発言がありました。新幹線協議会は、業務問題や安全・安定輸送、異常時対応能力強化のため、職場議論を基礎に問題解決を目指します。また、決められた運動方針・会則に則り、各機関と連携し、職場運動にこたわって運動をつくり出していくことを確認しました。

- スローガン**
- 一、命を最大の価値基軸に働きがいのある職場を構築し安全な新幹線ネットワークを創り出そう!
  - 一、職場問題の解決を目指し新幹線協議会の仲間と共に施策に立ち向かおう!
  - 一、職場からのたたかいで組織強化・拡大を実現しJR東労組の未来を切り拓こう!

**JR東労組 (6月11日受結)**

基準内賃金の2.91ヶ月

支給日 6月28日(金)以降、準備でき次第

**JRバス関東本部 (6月18日受結)**

バス社員 基準内賃金の2.79ヶ月

契約社員A 2.2ヶ月

契約社員B 継続雇用期間及び従事する業務に基づき定めた額 +20,000円

臨時雇用員 継続雇用期間及び調査期間内における稼働時間に基づき定めた額 +20,000円

支給日 6月28日(金)以降、準備でき次第

**2019年度 夏季手当 受結!**

**ジェイアールバス 東北本部 (6月14日受結)**

バス社員..... 基準内賃金の2.45ヶ月 +80,000円(約2.84ヶ月に相当)

契約社員..... 基本日額×1.87ヶ月×23日 +80,000円

支給日 6月28日(金)以降、準備でき次第

**ステーション サービス協議会 (6月14日受結)**

基本給月額 2.20ヶ月 +10,000円

契約社員..... 基本給月額 1.0ヶ月

支給日 6月27日(木)以降、準備でき次第

3月6日に提案を受けて以降、申17号「旅行業部門の今後の方向性」に関する説明申し入れ(その1)を経て、現在に至っています。

今施策は、2019年度末までにJR運営のすべてのびゅうプラザの移管・閉鎖が行われ、2021年度末にびゅう商品の店頭販売を終了

「駅」の変革と新たな顧客接点創り(旅行業部門の今後の方向性)

3月6日に提案を受けて以降、申17号「旅行業部門の今後の方向性」に関する説明申し入れ(その1)を経て、現在に至っています。

今施策は、2019年度末までにJR運営のすべてのびゅうプラザの移管・閉鎖が行われ、2021年度末にびゅう商品の店頭販売を終了

新幹線統括本部へと体制変更に伴った「施設関係事務業務体制の見直し」として、大宮新幹線保線技術センター、宇都宮新幹線保線技術センターに関わる内容について9項目申し入れし、5月30日に団体交渉を行いました。

設備系統における事務業務は、賃金、被服、厚生、工事、物品、会計など多岐にわたる業務を少数の人員で担い、さらに、法体系や制度の理解を必要とするなど、専門性が非常に高く、現場の業務を支える重要な職種です。見直しを実施するまでに、変更となる業務に関する教育が間に合うのかという疑問

申21号「旅行業部門の今後の方向性」に関する説明申し入れ(その2)

5月22日に団体交渉を行う!

旅行業部門で働く組合員の異動箇所の方針は、「限定的には示すことはできないが、育児や介護などの事情についてはコミュニケーションを取りながら対応していく」ことを確認しました。

幹本申2号「施設関係事務業務体制の見直しについて」に関する申し入れ

5月30日に団体交渉を行う!

4月25日に「通勤手当等の見直しについて」の提案を受けました。その後、各地本から意見を集約し、申26号として5月31日に全15項目申し入れました。

申25号「旅行業部門の今後の方向性」に関する申し入れ(その1)

5月29日に提出! 6月12日に団体交渉を行う!

提案の実施内容として、「(3)旅行業に従事するグリーンスタッフについては、店舗移管後も業務に従事する選択肢として「びゅうトラベルサービス(VTS)」への出向」「支社間異動」ならびに「職業務への転換(職業務契約社員を配置していない支社)を提示できるように準備を行う」と示されています。

申26号「通勤手当等の見直しについて」に関する説明交渉

6月7日に団体交渉を行う!

4月25日に「通勤手当等の見直しについて」の提案を受けました。その後、各地本から意見を集約し、申26号として5月31日に全15項目申し入れました。

申25号「旅行業部門の今後の方向性」に関する申し入れ(その1)

5月29日に提出! 6月12日に団体交渉を行う!

提案の実施内容として、「(3)旅行業に従事するグリーンスタッフについては、店舗移管後も業務に従事する選択肢として「びゅうトラベルサービス(VTS)」への出向」「支社間異動」ならびに「職業務への転換(職業務契約社員を配置していない支社)を提示できるように準備を行う」と示されています。

申26号「通勤手当等の見直しについて」に関する説明交渉

6月7日に団体交渉を行う!

4月25日に「通勤手当等の見直しについて」の提案を受けました。その後、各地本から意見を集約し、申26号として5月31日に全15項目申し入れました。

申25号「旅行業部門の今後の方向性」に関する申し入れ(その1)

5月29日に提出! 6月12日に団体交渉を行う!

提案の実施内容として、「(3)旅行業に従事するグリーンスタッフについては、店舗移管後も業務に従事する選択肢として「びゅうトラベルサービス(VTS)」への出向」「支社間異動」ならびに「職業務への転換(職業務契約社員を配置していない支社)を提示できるように準備を行う」と示されています。

申26号「通勤手当等の見直しについて」に関する説明交渉

6月7日に団体交渉を行う!

4月25日に「通勤手当等の見直しについて」の提案を受けました。その後、各地本から意見を集約し、申26号として5月31日に全15項目申し入れました。

申25号「旅行業部門の今後の方向性」に関する申し入れ(その1)

5月29日に提出! 6月12日に団体交渉を行う!

提案の実施内容として、「(3)旅行業に従事するグリーンスタッフについては、店舗移管後も業務に従事する選択肢として「びゅうトラベルサービス(VTS)」への出向」「支社間異動」ならびに「職業務への転換(職業務契約社員を配置していない支社)を提示できるように準備を行う」と示されています。

申26号「通勤手当等の見直しについて」に関する説明交渉

6月7日に団体交渉を行う!

4月25日に「通勤手当等の見直しについて」の提案を受けました。その後、各地本から意見を集約し、申26号として5月31日に全15項目申し入れました。